

第4 生活保護班

1 生活保護

日本国憲法第25条に規定する理念に基づき、国が生活に困窮するすべての国民に対し、その困窮の程度に応じ必要な保護を行い、その最低限度の生活を保障するとともにその自立を助長することを目的とする(生活保護法第1条)

この原理は、生活保護法という法律の目的を規定した、最も根本的な原理であり、具体的には、生活に困窮する国民の保護を、国がその直接の責任において実施すべきことを規定したものである。

生活保護には生活扶助、住宅扶助、教育扶助、医療扶助、介護扶助、出産扶助、生業扶助、葬祭扶助の8つの扶助がある。

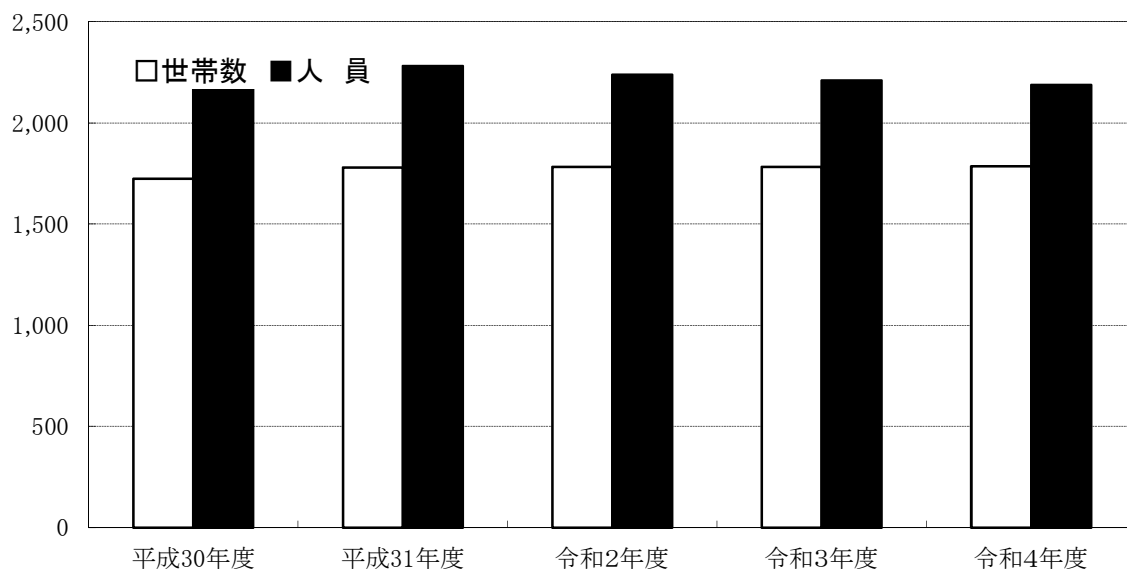
中部福祉事務所は管内8町村の生活保護業務を行っている。管内における生活保護の動向は、昭和47年の本土復帰以降、被保護世帯、被保護人員、保護率とも増加傾向にあったが、昭和57年度をピークに平成5年度までは減少。その後は、増加を続けていたが、平成27年度以降は、減少傾向にあった。被保護人員、保護率は令和元年に若干増えたものの、その後も減少傾向は続いている。一方、被保護世帯数は若干増加傾向にあり、要因として単身世帯の増加が考えられる。

(1) 年度別保護の状況(年度末時点)

年度	管内人口	被世帯保護数	被保護人員	保護率(%)	扶助別世帯人員											
					生活		住宅		教育		介護		医療		その他	
					世帯	人員	世帯	人員	世帯	人員	世帯	人員	世帯	人員	世帯	人員
平成30年度	151,107	1,724	2,238	14.81	1,484	1,930	1,224	1,618	88	154	488	495	1,381	1,577	41	52
平成31年度	151,740	1,779	2,281	15.03	1,550	1,934	1,252	1,637	86	149	516	525	1,442	1,663	44	50
令和2年度	152,398	1,783	2,238	14.69	1,520	1,938	1,277	1,635	81	129	512	520	1,382	1,568	47	52
令和3年度	152,731	1,783	2,209	14.46	1,527	1,901	1,275	1,604	69	109	514	523	1,387	1,571	53	60
令和4年度	153,383	1,785	2,187	14.26	1,533	1,887	1,266	1,558	66	94	519	527	1,427	1,605	38	44

※扶助別世帯人員の「その他」は、出産扶助、生業扶助、葬祭扶助の合計値

※停止中を除く。



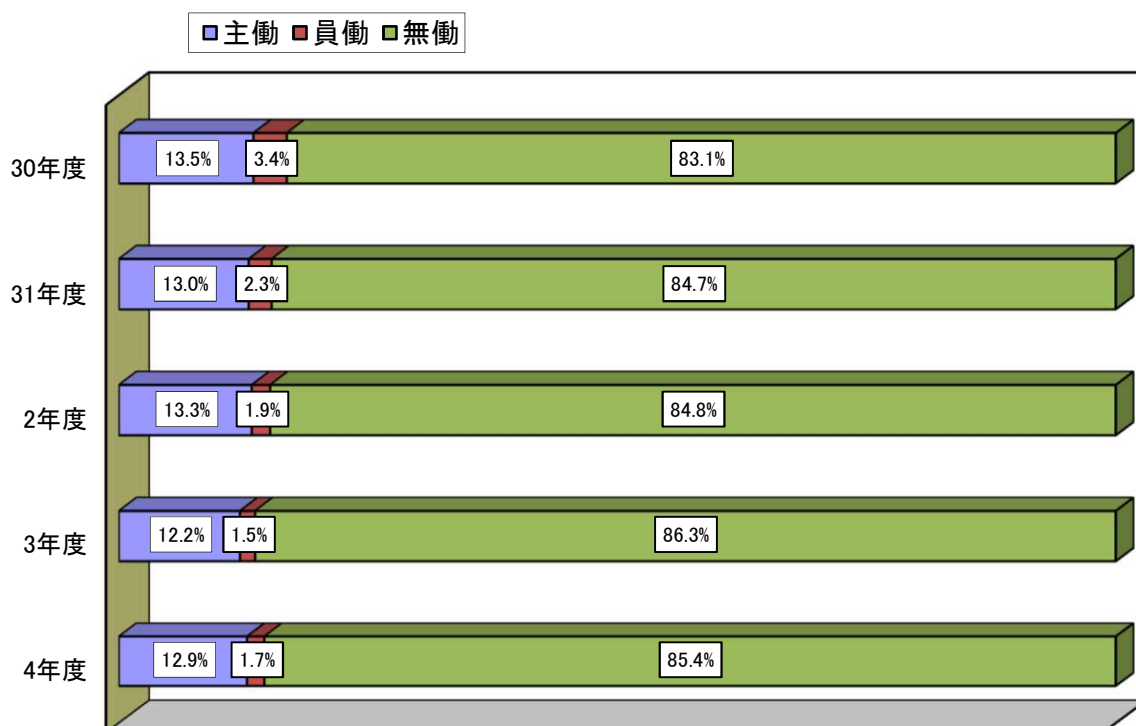
(2) 労働力類型別世帯の推移

令和4年度における労働力類型別の世帯の推移を見ると、世帯主が働いている世帯(主働)の構成比は前年度より0.7ポイント、世帯員が働いている世帯(員働)は0.2ポイント増加している。一方、働いていない世帯(無働)は0.9ポイント減少している。新型コロナウイルス感染症の減少が影響していると思われる。

ア 労働力類型別世帯数(年度末時点)

年度	総計	世帯主が働いている世帯					員働	無働	割合		
		総計	常働	日雇	内職	その他			主働	員働	無働
30	1,724	233	121	12	2	98	58	1,433	13.5%	3.4%	83.1%
31	1,779	232	112	8	2	110	41	1,506	13.0%	2.3%	84.7%
2	1,783	238	127	9	1	101	33	1,512	13.3%	1.9%	84.8%
3	1,783	217	125	3	0	89	27	1,539	12.2%	1.5%	86.3%
4	1,785	230	100	5	0	125	31	1,524	12.9%	1.7%	85.4%

イ 労働力類型別世帯数の構成比(年度末時点)



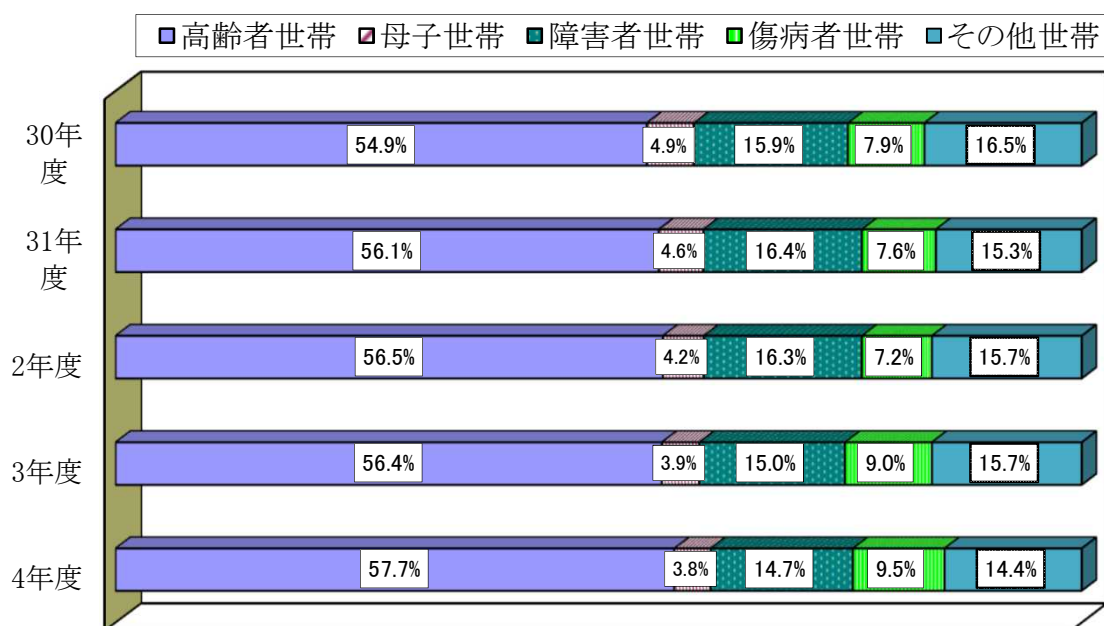
(3) 世帯類型別世帯の推移

令和4年度における世帯類型別の構成比は、前年度に比べ高齢者世帯が1.3ポイントの増、傷病者世帯が0.5ポイントの増となっている。

ア 世帯類型別世帯数の年次推移（年度末時点）

年 度	高齢者世帯	母子世帯	障害者世帯	傷病者世帯	その他世帯	計
30	946	84	274	136	284	1,724
31	998	82	291	136	272	1,779
2	1,008	75	291	129	280	1,783
3	1,006	69	268	160	280	1,783
4	1,030	67	262	169	257	1,785

イ 世帯類型別世帯数の構成比の年次推移(年度末時点)



(4)原因別保護開始・廃止の状況

令和4年度における保護開始を原因別でみると、「疾病による収入の減少・支出の増」が最も多く29.1%となっている。また、廃止原因については「死亡・失踪」が34.6%と最も多くなっている。

○ 原因別保護開始・廃止の状況

年度		開始原因						廃止原因					
		総数	働きによる収入減少 疾病に起因しない	疾病による収入の減少 支出の増	死亡・別離・行方不明	仕送り・年金等の喪失	その他	総数	疾病の治癒	働きによる収入増	死亡・失踪	働きによらない収入増 年金・仕送り等	その他
30	実数	258	8	93	4	80	63	259	2	27	79	27	124
	構成比(%)	100	2.9	33.8	1.5	29.1	32.7	100	0.0	10.3	30.2	10.3	49.2
31	実数	282	14	125	4	27	112	260	3	17	82	16	142
	構成比(%)	100	5.1	45.5	1.5	9.8	38.1	100.0	1.0	5.8	27.8	5.4	60.0
2	実数	278	14	130	4	30	100	282	0	15	104	20	143
	構成比(%)	100	5.1	47.3	1.5	10.9	35.2	100.0	0.0	5.1	35.3	6.8	52.8
3	実数	275	20	97	4	28	126	262	0	19	99	9	135
	構成比(%)	100	7.3	35.3	1.5	10.2	45.7	100.0	0.0	6.4	33.6	3.1	56.9
4	実数	277	19	80	5	25	148	295	0	17	102	18	158
	構成比(%)	100	6.9	29.1	1.8	9.1	53.1	100.0	0.0	5.8	34.6	6.1	53.5

(5) 保護開始・廃止の状況

令和4年度の保護の新規申請件数は426件で、前年度より31件増加。そのうち、保護開始決定したのは277件で前年度より2世帯増加となっており、保護開始率は、4.6ポイント減となっている。

ア 年度別保護申請の処理状況

年 度	申 請 (件)	却 下 (件)	取 下 (件)	開 始		廃 止		開始率 (%)
				世 帯	人 員	世 帯	人 員	
30	410	105	47	258	354	260	334	62.9
31	446	115	40	282	359	218	276	63.2
2	399	88	52	278	354	282	345	69.7
3	395	77	38	275	323	262	315	69.6
4	426	82	64	277	364	295	372	65.0

(6) 医療扶助の状況

令和4年度の医療扶助人員は1,605人、医療扶助率は73.4%で、前年度末より34人、2.3ポイント増となっている。

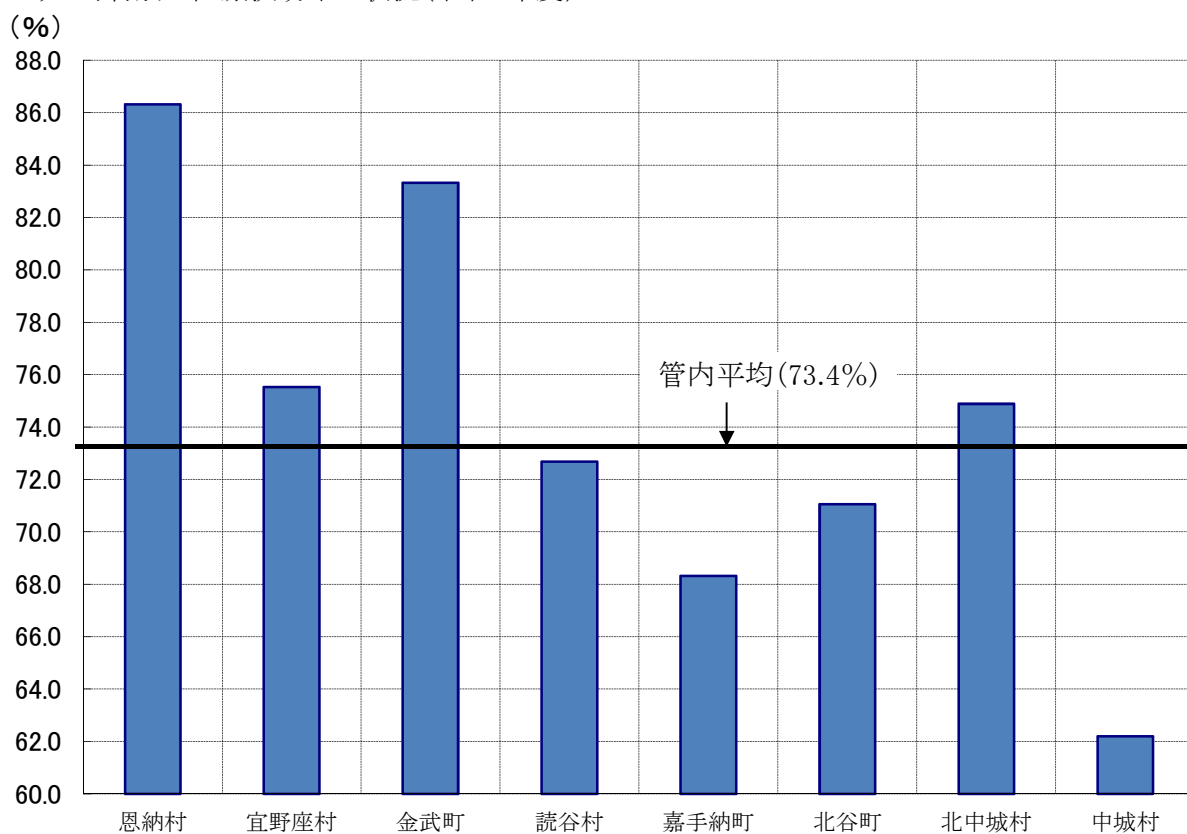
ア 医療扶助の推移(年度末時点)

年 度	被保護 人員	医療 扶助 人 員	医療扶助率(%)	入院(人)			入院外(人)		
				総数	精神	他	総数	精神	他
30	2,238	1,577	70.5	145	61	84	1,432	0	1,432
31	2,281	1,663	72.9	165	56	109	1,498	0	1,498
2	2,238	1,568	70.1	136	58	78	1,432	1	1,431
3	2,209	1,571	71.1	137	59	78	1,434	0	1,434
4	2,187	1,605	73.4	147	56	91	1,458	0	1,458

イ 町村別医療扶助の状況(令和4年度末)

町村名	被保護人員(①)	医療扶助人員(②)	医療扶助率(②/①) (%)
恩納村	95	82	86.3
宜野座村	94	71	75.5
金武町	342	285	83.3
読谷村	538	391	72.7
嘉手納町	322	220	68.3
北谷町	380	270	71.1
北中城村	215	161	74.9
中城村	201	125	62.2
計	2,187	1,605	73.4

ウ 町村別の医療扶助率の状況(令和4年度)



(7) 救護施設入所者の状況

救護施設は身体上又は精神上著しい障害があるために日常生活を営むことが困難な要保護者を入所させて生活扶助を行うことを目的とする施設である。

令和4年度末現在

区分	よみたん救護園			いしみね救護園			備考
	男	女	計	男	女	計	
入所者数	11	8	19	1	1	2	
出身地	恩納村	1		1		1	
	宜野座村	1	1	2			0
	金武町	1		1			0
	読谷村	6	2	8			0
	嘉手納町	1	3	4			0
	北谷町	1	1	2	1		1
	北中城村						0
	中城村	0	1	1			0
入所期間	1年未満	1		1			0
	1年以上～3年未満	4		4	1		1
	3年以上～5年未満	2	2	4			0
	5年以上～10年未満	2	1	3			0
	10年以上	2	5	7		1	1
障害の種別	身体障害	1					0
	精神障害	8	7	15	1	1	2
	心身の重複障害	1	1	2			0
	障害なし	2		2			0
疾病の状況	精神科	8	8	16	1	1	2
	一般	2		2			0
	疾病なし	1		1			0

(8) 町村別保護費支給状況

(令和4年度 単位:円)

月	恩納村	宜野座村	金武町	読谷村	嘉手納町	北谷町	北中城村	中城村	計
4月	4,637,267	4,783,847	18,630,070	25,707,524	18,081,587	18,953,137	12,214,038	10,254,544	113,262,014
5月	4,568,102	4,579,284	18,522,127	27,017,011	17,865,296	19,576,289	12,112,812	10,009,257	114,250,178
6月	4,275,704	4,322,215	19,627,062	27,085,297	17,532,770	19,392,013	12,703,562	10,403,832	115,342,455
7月	4,346,518	4,389,714	18,465,353	26,700,025	16,828,349	18,711,905	12,494,705	10,339,369	112,275,938
8月	4,427,313	4,901,598	18,770,578	27,222,007	16,813,633	19,133,438	12,086,225	10,645,884	114,000,676
9月	4,141,194	4,417,274	19,121,991	28,399,126	16,818,378	18,636,632	12,919,950	10,489,403	114,943,948
10月	4,654,771	4,743,701	18,618,583	27,185,341	16,844,646	19,068,825	11,537,125	10,342,956	112,995,948
11月	4,467,529	4,752,369	19,943,953	28,328,336	17,938,655	19,692,941	12,395,002	11,131,174	118,649,959
12月	5,664,741	5,832,690	23,285,081	33,607,439	21,880,228	23,964,727	14,006,260	12,833,433	141,074,599
1月	4,455,480	4,743,366	19,033,487	28,734,653	17,415,143	20,580,479	12,441,472	10,989,806	118,393,886
2月	4,932,499	4,975,735	19,210,117	28,834,812	17,600,631	20,014,532	12,108,443	11,138,871	118,815,640
3月	4,688,540	5,018,596	19,524,055	29,097,352	17,246,932	20,536,736	12,918,874	11,724,860	120,755,945
計	55,259,658	57,460,389	232,752,457	337,918,923	212,866,248	238,261,654	149,938,468	130,303,389	1,414,761,186